

平成17年 3月15日

大日本印刷健康保険組合

加入者各位

大日本印刷健康保険組合

常務理事 神田 徳次

(個人情報取扱責任者)

個人情報の共同利用について

当健康保険組合（以下「組合」という。）は、その保有する個人情報（個人データ）について、次のとおり共同での利用を行いますので別紙のとおりお知らせいたします。

なお、個人情報保護法第23条第4項第3号において、「①個人データを共同で利用すること、②共同で利用されるデータの項目、③共同して利用する者の範囲、④利用目的及び⑤個人データの管理責任者の氏名又は名称について本人が容易に知り得る状態においているとき」は、当該個人情報（個人データ）の提供を受ける者は第三者に該当しないことから、あらかじめ本人の同意を得ずに当該個人情報（個人データ）を他に提供できるとされています。

なお、共同利用の公表は、事実が発生次第、別紙1の「大日本印刷健康保険組合の行う個人情報（個人データ）の共同利用」に追加し、お知らせいたします。

以上